

一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法

当社は、次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員が能力を十分に発揮できる体制作りに取り組んでいます。

◆計画期間

2020年4月1日から2023年3月31日までの3年間

(経営三カ年計画『働きやすい職場環境を確立する』と連動)

◆内容

目標1 子どもがいる従業員の育児参加を促進

対 策	2020年4月～	・育児(介護)休暇制度の周知徹底 ・育児参加に対する周囲の理解を深める
-----	----------	--

目標2 年次有給休暇の取得促進

対 策	2020年4月～	・全従業員(管理職を含む)の年5日以上の取得の徹底 ・必要な人員体制の整備、業務の平準化を推進
-----	----------	--

女性活躍推進法

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定しています。

◆計画期間

2020年4月1日から2023年3月31日までの3年間

(経営三カ年計画『働きやすい職場環境を確立する』と連動)

◆内容

目標1 女性が長く働きやすい職場環境の整備

対 策	2020年4月～	・各種相談窓口の周知、コンプライアンス研修等の実施 (年4回以上実施)
-----	----------	--

目標2 女性が長く働きやすい体制の整備

対 策	2020年4月～	・制度改革推進チームの立ち上げ (月1回以上新制度の検討)
-----	----------	----------------------------------

◆状況

(1)【採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合】総合職 男性78% 女性22%
(2020年4月入社者)

(2)【男女の平均勤続勤務年数】総合職 男性25.5年 女性24.6年
(2020年12月現在)

以上